

第2次

安全・安心な食のまち・さっぽろ 推進計画

令和5年度(2023年度)実施結果



札幌市では、平成25年(2013年)4月に施行した「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、令和2年(2020年)3月に「第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画(計画期間:令和2年度(2020年度)~令和6年度(2024年度))」を策定し、各施策を展開しています。
令和5年度(2023年度)の実施結果をお知らせします。

札幌市保健福祉局



第1 実施概要

1 実施期間

令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日

2 指標の進捗状況

令和5年度(2023年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた集合型事業を4年ぶりに実施するなど、指標達成に向けて各種取組を行いました。

項 目 (延べ件数は計画期間中の件数)	基準値	現状値 (令和5年度末)	目標値 (令和6年度末)
施策目標Ⅰ 誰もが食の安全の確保の主役となる街			
①大規模食中毒※ ¹ の発生件数(延べ件数)	0件※ ³	0件	0件
②実務講習会の受講率	10.2%※ ⁴	5.1%	20%以上
③食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	53.2%※ ⁵	62.6%※ ⁷	80%以上
④食育ボランティア数※ ²	2,111人	1,198人	2,750人
施策目標Ⅱ 食の安心と魅力あふれる街			
①イベント及び情報誌における食の安全・安心情報のPR回数(延べ回数)	14回※ ³	36回	20回以上
②「札幌の食」のイメージに「安全・安心」と回答する観光客の割合	—	—	80%以上
③観光客向け施設・大型イベントの監視件数(延べ件数)	約7,500件※ ³	3,420件	9,000件以上
④食の安全・安心おもてなしの店登録件数(延べ件数)	146件※ ⁶	403件	300件

※1 患者500名以上の食中毒

※2 第3次札幌市食育推進計画策定時の現状値と目標値

※3 平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)の延べ数

※4 平成30年度末(2018年度末)時点の統計値

※5 令和元年度(2019年度)第1回市民意識調査結果より算出

※6 令和元年(2019年)12月1日時点の登録累計数

※7 令和4年度(2022年度)第1回市民意識調査結果より算出



第2 主な取組内容

1 生産から販売まで（フードチェーン）の安全確保

・食品取扱施設の監視指導、食品等の検査の実施

札幌市食品衛生監視指導計画に基づき、重点監視対象施設（事業者が取り扱う食品の種類や過去の違反状況等を考慮し、特に重点的に監視・指導する必要がある施設）に対する監視指導を実施したほか、気温が上昇する夏期や食品の流通が増える年末においても重点的に監視指導を実施しました。また、併せて収去検査を実施し、流通品の安全性を確認しました。

○主な取組内容（保健福祉局など）

主たる事業	事業内容	実施結果
重点監視対象施設に対する監視指導	食品の製造量や流通範囲等から重点的に監視する施設を選定し監視指導を実施	延べ 17,891 施設
市内製造・流通品の安全性の確認	市内製造・流通品を抜き取り、食中毒菌、残留農薬等の検査を実施	843 検体
輸入食品の安全性の確認検査	市内に流通する輸入食品の食品添加物等の検査の実施	154 検体

2 事業者の自主的取組の促進

・HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入・運用支援

新たに食品の製造や加工等を開始する事業者に対して、営業許可の事前相談時等の機会に各食品業界団体が作成した業種別の衛生管理の手引書等を参考に、営業開始時から HACCP に沿った衛生管理を導入できるよう指導したほか、HACCP に沿った衛生管理に関する内容を盛り込んだ、食品衛生責任者を対象とした食品衛生責任者実務講習会を実施し、既存の事業者に対しても運用の支援を行いました。

・札幌市の施設における自主管理の推進

児童・生徒の給食を支える市立の小・中学校、保育所等の給食施設において、札幌市の施設としてそれぞれ統一したマニュアル等に基づき、衛生面やアレルギー等に配慮した調理を行うなど、安全確保に努めた対応を行いました。

○主な取組内容（保健福祉局、子ども未来局、教育委員会など）

主たる事業	事業内容	実施結果
HACCP 導入に向けた支援	食品関係事業者等を対象とした HACCP 導入支援講習会の実施	3 回（その他、e ラーニング形式で常時実施）
学校・保育所における給食の安全確保	「札幌市学校給食衛生管理マニュアルに基づいて衛生面に配慮した調理を行うほか、調理従事者等への定期的な研修や食材の検収、検食等を実施	298 校 （全給食実施校）
	「札幌市保育所等給食管理運営指針」等に基づいて衛生面に配慮した食材の検収や調理、検食等を行うほか、調理従事者等への定期的な研修を実施	認可保育所等 544 施設、児童福祉施設 7 施設



3 危機管理体制の強化・充実

・札幌市食品健康危機管理シミュレーション訓練

広域連携協議会において、北海道内で広域的な食中毒（疑い）事案が発生したことを想定し、北海道の自治体間で一連の調査に関する訓練を実施しました。

○主な取組内容（保健福祉局）

主たる事業	事業内容	実施結果
食品の安全確保に係わる人材の養成	最新の衛生管理知識や技術に関する研修会への参加等により食品衛生監視員の人材養成に努める	14人
健康危機管理シミュレーション訓練の実施	食中毒等による大規模な健康被害が発生した場合を想定した模擬訓練の実施	1回

4 食品等の安全性に関する学習

・さっぽろ子ども食品Gメン体験事業

市内の小学生とその保護者の方を対象に、食の安全に対する知識や理解を深め、事業者や札幌市の取組を学んでもらうため、令和5年（2023年）8月1日に札幌市中央卸売市場において、「食品Gメン」（食品衛生監視員）の仕事を体験してもらいました。

青果物の競りや、マグロの解体を見学したほか、検査室では、細菌検査の体験をするなど、食の安全や流通に関する仕組みを学んでもらいました。



札幌市中央卸売市場におけるマグロ解体の見学



検査体験の様子

・その他、市民の学習機会の提供

消費生活知識の習得のための消費生活講座の実施や、幼少の頃から生活習慣として正しい手洗い・うがいの方法を身につけ、食中毒・感染症の予防と食育を推進するために、札幌市オリジナルの「しろくま忍者の手あらいソング」を活用し、幼稚園等と連携した手洗い教室を開催するなど、子どもから大人まで学習する機会を設けました。

○主な取組内容（保健福祉局、市民文化局、子ども未来局、教育委員会など）

主たる事業	事業内容	実施結果
消費生活講座等の実施	消費生活講座、体験テスト講座を開催する等し、消費生活知識の習得を図る	9回実施（167人受講）
子ども向け食中毒予防啓発の実施	食中毒・感染症予防と食育の推進のため、正しい手洗いの方法の啓発	手洗い教室 20回実施 （1,012人参加） 全給食実施 298校 認可保育所等 544施設
子ども向け体験学習会の開催	「子ども食品Gメン体験事業」の実施	15人30組参加



5 相互理解の促進

・各種媒体を活用した情報発信事業

市のホームページに、食中毒に関する情報や食品衛生に関する最新の情報を随時掲載したほか、SNSで食中毒予防に関する情報発信を行いました。

また、食品衛生情報誌「キッチンメール」を発行し、市内のスーパー等に配架したほか、パンフレットを保健所や区保健センター等で配布しました。

加えて、幅広い世代の市民に正しい手洗い方法を情報提供するため、「しろくま忍者の手あららいソング～初音ミクバージョン～」を新たに公開するとともに、市内の劇場や大型街頭ビジョンで動画CMを放映しました。



食品衛生情報誌「キッチンメール」



しろくま忍者手あららいソング～初音ミクバージョン～
（冒頭画面）

・さっぽろ食の安全・安心市民交流事業

市民に食の安全について正しい知識と理解を深めてもらい、事業者等との相互理解の促進や信頼関係の構築を図るため、生産現場や工場を見学し、意見交換など行う機会を設けています。

令和6年（2024年）3月19日に食品製造工場において、製造現場の工場見学を行うとともに、食の安全に関する企業の取組を知ってもらうとともに、意見交換を実施しました。



市民交流事業における見学時の様子



・食のまち・さっぽろフェスト in チ・カ・ホ

市民に「食の安全・安心」について考えてもらうきっかけをつくり、さらに市内食品関係事業者の自主的な取組を知ってもらうことを目的としたイベント「食のまち・さっぽろフェスト」を、令和6年（2024年）1月27日に札幌駅前通地下歩行空間で開催しました。手洗いをテーマとしたダンスステージやトークショー等の「ステージイベント」、食の安全・安心に関する知識を遊びながら楽しく学べる「参加・体験コーナー」等、子どもから大人まで幅広い世代の市民に食の安全・安心に関して情報発信を行いました。



イベントにおける手洗いダンスステージ



体験コーナーにおける参加時の様子

・安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

平成25年度（2013年度）に施行された「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、市民や事業者、食に関する学識経験者など17名の委員で構成される「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」を、市長の附属機関として設置しています。

令和5年度（2023年度）は、7月31日及び2月7日に会議を開催し、「第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」の進捗について報告を行うとともに、次期計画となる「（仮称）第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の方向性」等について、各委員からの意見を聴取しました。

○主な取組内容（保健福祉局、経済観光局など）

主たる事業	事業内容	実施結果
大型商業施設等を活用した情報発信	①市内大型劇場での情報発信 ②市内大型ビジョンでの情報発信	①28日間 ②令和5年11月25日～令和6年3月31日
食のイベント、展示等による情報提供	「食の安全・安心」をテーマにしたイベントの開催	1月27日に開催 （延べ来場者数：12,152人）
	札幌市中央卸売市場の常設展示を活用し、市民の安全・安心な食生活に役立つ情報を提供	市場見学者数 延べ3,226人
意見交換会の開催	「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」の実施	1回（11人参加）
市民・事業者の意見の反映	推進会議を開催し、食の安全・安心確保に関する施策について調査審議	2回 （7月31日、2月7日）



6 食産業・観光の振興への寄与

・食の安全・安心おもてなしの店推進事業

食品の衛生管理が優良と認められた飲食店や菓子店のうち、「アレルギー表示」、「栄養成分表示」、「外国語メニュー表示」等の7項目のいずれかに取り組んでいる店舗を「食の安全・安心おもてなしの店」として登録しています。

また、登録施設の取組は、民間のグルメ情報誌において紹介するなど、市民や観光客への周知を行いました。



オリジナル啓発ボード



民間のグルメ情報誌における登録施設の紹介

・中小企業等への支援

食品関係産業の更なる発展に向けて、地元企業と連携した取組を進めるとともに、販路拡大などに取り組む企業の支援を行いました。

・多様な媒体を活用した効果的な広報の推進

食中毒予防対策に関することや食の安全に関する各種事業について、広報さっぽろやSNS（ソーシャルネットワークサービス）などを通して、市民等に広く周知しました。

○主な取組内容（保健福祉局、経済観光局、総務局など）

主たる事業	事業内容	実施結果
食の安全・安心おもてなしの店推進事業	食品衛生優良施設のうち、アレルギー物質や栄養成分表示、禁煙、メニューの外国語表記など、進んだ取組を実施している施設を登録・周知	236 件（累計 403 件）
中小企業の経営基盤強化への支援	①新商品開発に取り組む札幌市内食関連企業に対し補助を実施 ②海外への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援 ③国内への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援	① 9 件 ② 25 回 ③ 15 回
多様な媒体を活用した効果的な広報の推進	広報媒体を活用して効果的に発信し、市民への認知度を高める （広報媒体の活用回数）①広報誌、②広報番組、③地デジ、④イベント冊子、⑤LINE、⑥広報動画・広報漫画、⑦X	広報媒体の活用回数 ① 6 回、② 4 回、③ 10 回、④ 1 回、⑤ 3 回、⑥ 0 回、⑦ 7 回



第3 各取組事項の実施結果

I 誰もが食の安全の確保の主役となる街

1 生産から販売まで（フードチェーン）の安全確保

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)	事業実施内容				担当部局
	具体的事業内容	実績・数値 令和4年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考	
(1) 食品取扱施設の監視指導					
① 重点監視対象施設に対する監視指導	食品の製造量や流通範囲等から重点的に監視する施設を選定し監視指導を実施	延べ17,891施設		監視回数	保健福祉局
② 夏期、年末における集中的な監視指導	夏期及び年末に、細菌及びウイルスによる食中毒の予防を目的に集中的な監視を実施	延べ7,007施設		監視回数	保健福祉局
(2) 食品等検査の実施					
① 市内製造・流通品の安全性の確認	市内製造・流通品を抜き取り、食中毒菌、残留農薬等の検査を実施	843検体		抜き取り検査の検体数	保健福祉局
② 輸入食品の安全性の確認検査	市内に流通する輸入食品の食品添加物等の検査の実施	154検体 (上記①の内数)		輸入食品抜き取り検査検体数	保健福祉局
③ 食品衛生検査施設の業務管理の充実	検査施設における信頼性確保のため、試験品の取扱や各検査の記録等に関する内部点検や精度管理の実施	精度管理検査を実施			保健福祉局
④ 試験検査法の開発と改良	①衛生研究所において、検査法の改良や新たな項目を追加し、標準作業書(SOP)の新規作成や改訂を実施 ②市場検査施設において、検査法の改良等による標準作業書(SOP)の改訂を実施	①7件(微生物：1件、 理化学6件) ②5件(微生物：1件、 理化学：2件、 機械器具：2件)	②影響あり		保健福祉局
(3) 食中毒防止対策					
① 腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策	腸管出血性大腸菌及びカンピロバクターが特に発生しやすい夏場を想定し、食中毒の発生しやすい気象条件が予想される日に食中毒警報を発令し、市民及び食品等事業者に注意喚起（発令基準に合致した場合）	食中毒警報を13回 延べ82日間発令			保健福祉局
② ノロウイルス対策	感染性胃腸炎の発生状況等を参考にノロウイルス食中毒注意報又は警報を発令し、市民及び食品等事業者に注意喚起（発令基準に合致した場合）	①発令なし ②発令なし		発令期間 ①ノロウイルス食中毒注意報 ②ノロウイルス食中毒警報	保健福祉局
③ 魚介類の寄生虫対策	魚介類の適切な取扱について指導	延べ241施設へ立入、延べ2,727施設に文書発送			保健福祉局
(4) 札幌市中央卸売市場における監視指導					
① 市場の早期監視	中央卸売市場内の早期監視・指導	22,456件		監視指導件数	保健福祉局
② 市場周辺の監視	中央卸売市場周辺施設の監視・指導	1,094件		監視指導件数	保健福祉局
③ 市場流通食品の検査	中央卸売市場に流通する食品の食品添加物等の検査の実施	558検体		抜き取り検査の検体数	保健福祉局
(5) ◎市内事業者の把握強化	食品関係事業者（農産物の一次加工事業者等）の把握	8,918件		営業届による把握数（累計）、令和3年6月1日から届出義務開始	保健福祉局
(6) 大規模イベント対策	大型イベントにおける食品の安全を確保するために、監視指導を実施	イベントの都度監視指導を実施			保健福祉局 経済観光局
(7) 市民相談対応	市民相談件数	1,113件			保健福祉局
(8) 事業者向け研修・講習会の実施	食品衛生に関する研修・講習会の実施	19回		講習会実施回数	保健福祉局
(9) 調査研究の推進	食の安全確保に係る調査や研究を推進	3件		所内業務研究発表会発表テーマ数	保健福祉局
(10) 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集	健康被害情報について、国や医療機関等と連携して情報収集	0件		指定成分等含有食品による健康被害情報の届出数	保健福祉局
(1) 家畜伝染病対策に関する指導の徹底	北海道と連携して発生予防巡回指導等を行い、各種伝染病の感染状況等を把握するとともに、防疫思想の普及啓発を実施	42戸		巡回指導実施戸数	経済観光局
(2) 環境保全型農業の推進	化学肥料や化学農薬の適正使用や低減に係る啓発を実施	普及啓発を実施			経済観光局



第2次 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果（令和5年度）

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)		事業実施内容				担当部局
		具体的事業内容	実績・数値 令和5年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考	
3	(1)	○食品表示法施行に伴う適正表示の普及啓発	新食品表示基準に基づく表示方法等について、食品関係事業者に対して周知、啓発を実施	ホームページにより周知		保健福祉局
	(2)	○製造施設、大規模販売施設を中心とした表示の監視指導	製造施設の監視指導数/大規模販売施設の監視指導数	2,127件/2,018件		保健福祉局
	(3)	品質事項（原材料、原産地等）に関する指導	市内店舗等への調査や立入検査を実施	18回		市民文化局
	(4)	衛生事項（アレルギー表示等）を中心とした監視指導の強化	表示に関する監視指導件数	23,145件		保健福祉局
	(5)	保健事項（栄養成分表示等）に関する指導	栄養成分表示の相談・指導を強化。健康保持増進効果の表示について虚偽・誇大にならないよう適切な指導	①4件 ②136件	①誇大表示の禁止に係る相談件数、 ②全相談件数	保健福祉局
	(6)	中小企業向け講習会の実施	表示に関する食品衛生講習会の実施	0件		保健福祉局
	(7)	関連機関との連携強化	国、北海道、札幌市関係部局等との連携強化	2回	「食の安全及び食品表示監視等に関する協議会」出席回数	保健福祉局
4	(1)	◎広域連携協議会による連携強化	広域連携協議会において関係機関と連携強化	2回 (オンライン開催)		保健福祉局
	(2)	○国、北海道、関係団体等との連携強化	国、北海道、札幌市関係部局等との連携強化	15回(書面・オンライン開催含む)	国等が主催する会議への出席回数	保健福祉局
	(3)	国への協力要請と意見等の提出	国への協力要請と意見等の提出	該当なし		保健福祉局

2 事業者の自主的取組の促進

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)		事業実施内容				担当部局
		具体的事業内容	実績・数値 令和5年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考	
1	(1)	◎HACCP制度化による衛生管理の徹底	HACCP制度化による衛生管理の徹底	35,440件		監視指導件数 保健福祉局
	(2)	HACCPに関する認証制度の活用	【さっぽろHACCP】HACCPによる衛生管理に取り組む事業者を段階的に評価・認証するとともに、認証施設等の情報を消費者に発信し、HACCPの普及推進を図る。	368件		さっぽろHACCPの認証施設数 保健福祉局
	(3)	○HACCP導入に向けた支援	食品関係事業者等を対象としたHACCP導入支援講習会の実施	3回（その他、eラーニング形式で常時開催）		実施回数 保健福祉局
			食品衛生認証に取り組む札幌市内食関連企業に対して補助やセミナー等による普及啓発を実施	4件		補助件数 経済観光局
	(4)	○HACCP導入に向けた人材の育成	食品関係施設におけるHACCP指導者の育成に向けた養成講習会等の実施	1回		実施回数 保健福祉局
2	(5)	HACCP推進に関する自治体間の連携	北海道その他関係自治体とのHACCP推進に関する連絡会議の実施	実施なし		保健福祉局
	(1)	さっぽろ食の安全・安心推進協定	さっぽろ食の安全・安心推進協定事業の推進	1件（513件）		締結数（累計） 保健福祉局
3	(2)	食品衛生優良施設等の表彰	衛生管理状況が他の模範となる施設、食品衛生の普及向上に顕著な功績のある個人を表彰。（保健所長、札幌市長、北海道知事及び厚生労働大臣による表彰）	①23件 ②10件		表彰施設数 ①保健所長 ②市長表彰 保健福祉局
	(1)	学校・保育所における給食の安全確保	「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」に基づいて衛生面に配慮した調理を行うほか、調理従事者等への定期的な研修や食材の検収、検食等を実施	298校		全給食実施校 教育委員会
			「札幌市保育所等給食管理運営指針」等に基づいて衛生面に配慮した食材の検収や調理、検食等を行うほか、調理従事者等への定期的な研修を実施	認可保育所等544施設、児童福祉施設7施設		保育所等全施設 子ども未来局
	(2)	学校・保育所における食物アレルギーへの対応	「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、必要に応じて除去食の提供等の食物アレルギーを配慮した対応を実施	278校		除去食等対応が必要な全学校 教育委員会
			食物アレルギー等に関する実態調査を実施	「札幌市保育所等における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、必要に応じて除去食の提供等の食物アレルギーに配慮した対応を実施	認可保育所等544施設	保育所等全施設 子ども未来局
	(3)	中央卸売市場における食の安全確保	品質管理を徹底する。 I-1-1-(4) 参照	品質管理を徹底	影響あり	マニュアルの整備 経済観光局 保健福祉局



第2次 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果（令和5年度）

3 危機管理体制の強化・充実

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)		事業実施内容				担当部局
		具体的事業内容	実績・数値 令和5年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考	
1	(1) 危機管理体制の強化	北海道及び政令等4市食中毒合同対策会議の開催	開催			保健福祉局
	(2) 食品の安全確保に係わる人材の養成	最新の衛生管理知識や技術に関する研修会への参加等により食品衛生監視員の人材養成に努める。	14人		研修会等への派遣人数	保健福祉局
	(3) 健康危機管理シミュレーション訓練の実施	健康危機管理シミュレーション訓練の実施	1回 (広域連携協議会において、実施)		実施回数	保健福祉局
2	自主回収報告制度の推進 (主な事業等記載なし)	事業者が自主回収を行った場合、札幌市への報告を義務付ける制度	—		報告件数	保健福祉局
3	(1) 違反食品等に係る公表と勧告	違反食品等に関する行政処分を行った場合、健康被害発生のおそれがある場合に市民に公表する。関係法令が適用できず重大な健康被害が発生する恐れがある場合、必要な措置を講ずるよう勧告する。	該当事案なし			保健福祉局
	(2) 緊急時のモニタリング体制の整備・継続	緊急時における食品等の放射線モニタリング実施要領に基づく体制整備	整備済		学校給食食材の放射性物質検査の実施	保健福祉局 教育委員会 危機管理局
4	◎災害発生時における食の安全確保対策	災害時の食品安全確保対策マニュアル等の関係マニュアルの整備	ホームページによる普及を実施			保健福祉局

4 食品等の安全性に関する学習

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)		事業実施内容				担当部局
		具体的事業内容	実績・数値 令和5年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考	
1	(1) 市民向け出前講座等の実施	出前講座・講習会の実施	2回			保健福祉局
	(2) 消費生活講座等の実施	消費生活講座、体験テスト講座を開催する等し、消費生活知識の習得を図る。	9回 (167人)		講座回数(受講者数)	市民文化局
	(3) 子ども向け食中毒予防啓発の実施	食中毒・感染症予防と食育の推進のため、正しい手洗いの方法の啓発	20回 (1,012人)		手洗い教室回数(参加人数)	保健福祉局
			認可保育所等544施設 298校		保育所等全施設 全給食実施校	子ども未来局 教育委員会
	(4) 子ども向け体験学習会の開催	「子ども食品Gメン体験事業」の実施	1回			保健福祉局
	(5) 学校・保育所等における学習	保育所等で発行する「給食だより」等や、保育所・子育て支援センターの食育講座等を活用して、食品の安全に関する情報を発信 食品の衛生的な取扱いに関する学習、給食だよりを活用した情報発信の実施	認可保育所等544施設 298校		保育所等全施設 全給食実施校	子ども未来局 教育委員会
2	(6) 学生との連携による事業の実施	食育推進ボランティア(大学生等)の活用(食の安全・安心モニター事業への参加)	1名		モニター事業参加者数	保健福祉局
	(1) さっぽろ食スタイル推進事業	「さっぽろ食スタイル」レシピの配布、パネル展、料理教室等の実施	健康教育等844回 (5,281人) 資料配布672回 (16,899人)		実施回数(参加者数)	保健福祉局
	(2) 食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員養成講座の開催	10回 (128人)	影響あり		保健福祉局
	(3) 離乳期講習会、親子料理教室	離乳期講習会、親子料理教室の開催	①185回(1,466人) ②19回(318人)		①離乳期講習会 ②親子料理教室	保健福祉局
	(4) さっぽろ学校給食フードリサイクル	給食調理の過程で出る調理くずや残食を堆肥化し、生産者がその堆肥を利用して作物を栽培し、その作物を給食の食材に利用するフードリサイクルの実施	298校		全給食実施校	教育委員会
	(5) 保育所における食育講座	健康増進や「さっぽろ食スタイル」推進に係るレシピの配布等の情報発信。食育講座の開催	認可保育所等544施設		保育所等全施設	子ども未来局
3	(6) 学校・保育所等における学習(再掲)	I-4-1-(5) 参照	—	—	—	子ども未来局 教育委員会
	(1) 食の安全・安心モニター制度	さっぽろ食の安全・安心モニター制度の実施	モニター19名 調査施設数139施設	影響あり		保健福祉局
	(2) 食生活改善推進員養成講座(再掲)	I-4-2-(2) 参照	—	—	—	保健福祉局
4	(1) 学習意欲を高める仕組みづくり	「食の安全・安心」をテーマにしたイベントの開催	1回			保健福祉局
	(2) ボランティアとの連携	親子料理教室等を開催し、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動を実施	209回			保健福祉局
	(3) ◎適切な期限管理等による食品ロス削減の啓発	食の安全確保を図りながら、食品ロス削減の啓発を実施	各種媒体を活用した周知・啓発を実施			環境局



第2次 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果（令和5年度）

II 食の安心と魅力あふれる街

1 相互理解の促進

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)		事業実施内容				担当部局	
		具体的事業内容	実績・数値 令和4年度	新型コロナ ウイルスの 影響の有無	備考		
1	(1)	ホームページや情報誌等による 情報提供	ホームページにおいて食中毒発生状況 や自主回収の報告など食品衛生に関す る情報を幅広く公開する。また「キッチン メール」などの紙面媒体を用いた情報 提供を実施	①継続実施 ②年1回発行 (10,000部) ③バス広告 実施なし ④雑誌広告 実施		①ホームページ作成 ②キッチンメール ③中央バス ④poroco	保健福祉局
	(2)	事業者等との連携による情報提供	協定締結事業者を始め、民間や地域の 協力を得ながら食品衛生情報誌等を市 民に身近な場所から配布し、認知向上 を図る。	年1回配架依頼 (4,075部)		スーパー等へのキッ チンメールの配架数	保健福祉局
	(3)	食のイベント、展示等による情 報提供	「食の安全・安心」をテーマにしたイ ベントの開催	1回		イベント開催数	保健福祉局
			大型イベント等を活用した食の安全・ 安心に係るPRの実施	1回			市民文化局
			消費者センターの展示コーナーを活用 し、市民の安全・安心な食生活に役立 つ情報を提供	実施なし		食に関連するテーマ の展示回数	市民文化局
			中央卸売市場の常設展示等を活用し、 市民の安全・安心な食生活に役立つ情 報を提供	延べ3,226人	影響あり	市場見学者数(消費拡 大フェア等は除く。)	経済観光局
	(4)	◎大型商業施設を活用した情報 発信	大型商業施設等と連携した、啓発事業 の実施	4件			保健福祉局
	(5)	給食等における情報提供(再掲)	I-4-1-(5) 参照	—	—	—	子ども未来局 教育委員会
	(6)	子どもを通じた家庭への情報提供	食中毒予防方法や食品表示の見方など、 家庭で活用できる啓発物による家庭 への情報提供	実施なし 298校		全給食実施校	保健福祉局 教育委員会
2		「さっぽろ食の安全・安心推進 協定」の自主的な取組の公開	事業者のマイルール等の取組をガイド ブックやホームページ、イベント等で 広報	①継続周知 ②1回		①ホームページでの 広報状況、 ②イベント開催数	保健福祉局
3	(1)	意見交換会の開催	「さっぽろ食の安全・安心市民交流事 業」の実施	1回(11人)		実施回数(参加者数)	保健福祉局
	(2)	市民・事業者の意見の反映	推進会議を開催し、食の安全・安心確 保に関する施策について調査審議	2回		会議開催数	保健福祉局
4	(1)	市民向け講座等による周知啓発	市民向け講座等による表示制度の周知 啓発	22回(221人) 実施なし		講座回数 (受講者数)	保健福祉局 市民文化局
	(2)	アレルギー(アレルギー原因食品)等 ピクトグラム(絵文字)の普及	札幌市オリジナルのアレルギー原因食 品のピクトグラムの拡充、店頭POP表 示やメニュー等を活用したアレルギー の情報提供に関する普及啓発	ホームページ等にお ける普及を実施			保健福祉局



第2次 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果（令和5年度）

2 食産業・観光の振興への寄与

主たる事業等 (新規：◎ 強化：○)		事業実施内容			担当部局
		具体的事業内容	実績・数値 令和4年度	新型コロナ ウィルスの 影響の有無	
1	○観光客向け施設、イベント対策	I-1-1-(6) 参照	—	—	保健福祉局 経済観光局
2	さっぽろとれたてっこの推進	札幌の農業者が生産した農産物をブランドマークの表示を通じて消費者にPR	PRを実施		経済観光局
3	(1) 庁内施策を視野に入れた食のブランド力向上	札幌の食の付加価値向上を視野に入れ、「食の安全・安心おもてなしの店推進事業」や、イベント等への出店などによるPRを実施	①236件(403件) ②なし		保健福祉局
	(2) ◎観光客向け施設、イベントにおけるアレルギー情報・外国語対策	観光客向け施設やイベント開催時等に、食品に含まれるアレルギーの情報や多言語対応したメニュー情報の提供	可能な範囲で実施 ホームページによる普及を実施		経済観光局 保健福祉局
	(3) ○食の安全・安心おもてなしの店推進事業	食品衛生優良施設のうち、アレルギー物質や栄養成分の表示、禁煙、メニューの外国語表記など、進んだ取組を実施している施設を登録・周知	236件(403件)		保健福祉局 経済観光局
	(4) アレルギー（アレルギー原因食品）等ピクトグラム（絵文字）の普及（再掲）	II-1-4-(2) 参照	—	—	保健福祉局
	(1) 地元企業との連携・協働	I-2-2-(1)、I-4-1-(4)、II-1-1-(3)、II-1-3-(1) 参照	—	—	保健福祉局
4	(2) 中小企業の経営基盤強化への支援	①新商品開発に取り組む札幌市内食関連企業に対し補助を実施。 ②海外への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援。 ③国内への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援。	①9件 ②25回 ③15回		経済観光局
5	多様な媒体を活用した効果的な広報の推進	広報媒体を活用して効果的に発信し、市民への認知度を高める。	①6回 ②4回 ③10回 ④1回 ⑤8回 ⑥0回 ⑦7回		総務局 保健福祉局
		I-4-4-(1) 参照	—	—	保健福祉局

.....

【問い合わせ先】

●札幌市保健所

食の安全推進課 : 中央区大通西 19 丁目 W E S T 19 TEL 622-5170

広域食品監視センター : 中央区北 12 条西 20 丁目 TEL 641-0635

札幌市中央卸売市場青果棟

●区保健センター健康・子ども課

中央 : 中央区大通西 2 丁目 9 TEL 205-3356

北 : 北区北 25 条西 6 丁目 TEL 757-1183

東 : 東区北 10 条東 7 丁目 TEL 711-3213

白石 : 白石区南郷通 1 丁目南 8 TEL 862-1883

厚別 : 厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 TEL 895-5921

豊平 : 豊平区平岸 6 条 10 丁目 TEL 822-2478

清田 : 清田区平岡 1 条 1 丁目 TEL 889-2408

南 : 南区真駒内幸町 1 丁目 TEL 581-5213

西 : 西区琴似 2 条 7 丁目 TEL 621-4247

手稲 : 手稲区前田 1 条 11 丁目 TEL 688-8598

.....

●札幌市食の安全ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/>

SAPPORO



さっぽろ市
01-F06-24-1654
R6-1-129